

◎ はじめに

令和8年度東京都教育委員会及び、大島町教育委員会の教育目標の趣旨のもと、「大島町の目指す子供像」を念頭におき、校訓である「質実剛健」を柱にして人格を成長させながら「心は形をつくり、形は心を整える」の精神をもって本校教育目標の達成を目指していく。

教育の本質とは、社会の宝であり次代の担い手でもある生徒一人一人を大切にし、その個性・能力を発見し、伸ばさせるところにある。その基盤となっているのは、教師と生徒間の信頼関係である。真実を求めて生きる教師と生徒、生徒同士、教師同士の心の触れ合い、磨き合いが教育の原点であり人づくりである。

そのために支え合い・聴き合い・学び合う学校として小・中・高の連携教育を推進し、小学校で築いた子供の「人間力」「社会力」を中学校として一段高め、育てていきたい。「人間力」形成の第一は安心して学べる環境の形成である。人権尊重を基に礼節を重んじること。そして、大島の自然や人を愛し、自己を豊かに発揮できる人間関係を継続的に構築する。さらに夢を実現させるために必要な努力を高校と連携しながら具体的な考えを構築させる。第二に、義務教育の最終段階の生徒の姿に全教職員が責任をもち、「主体的・対話的で深い学び」を通して、生徒一人一人が予測不可能な未来社会を自立的に生き、持続可能な社会の形成に参画するための資質・能力を育成する。第三に、将来にわたって、たくましく気概をもって身近な社会、そして伝統文化を重んじ、平和的な国際社会に貢献できる人的素養を身につけさせる。

笑顔は人を耕す。感動は人を変え、成長させる。希望は明日への力となる。そして、このことを育むのは人間だけである。かけがえのない次代を担う子供を鍛え、磨き、育むのは教師の仕事である。全教職員が一丸となり、「教育は人づくり」という原点に立ち、生徒の伸び率ナンバー1の学校づくりに全力を尽くしていく。

1 校訓・学校教育目標

【校訓】質実剛健

中身が充実して飾り気がなく、心身ともに強くたくましいさま。▽「質」は質朴、「実」は誠実の意で、「質実」は飾り気がなく、真面目なこと。「剛健」は心やからだが強く、たくましいことで自己の責任をまっとうするさまを意味する。

【学校教育目標】

- のびやかで、あたたかい心
- 深く考え、自ら学ぶ力
- 健やかな身体とたくましい体力

2 重点目標（全教科横断的視点をもって第二中学校の教育の質を高める）

- (1) 自己指導能力の育成(自己存在感・共感的人間関係・自己決定の場)
 - ・志を高く、夢（目的・目標）に向かって挑戦し、学び続ける生徒の育成（レジリエンス）
（夢なき者に目標なし 目標なき者に計画なし 計画なき者に行動なし 行動なき者に成果なし）
 - ・規範意識が高く、三省を行動指針にできる生徒の育成（誠実・信頼・真剣）
 - ・「特別の教科 道徳」の充実・読書活動（朝読書）の推進・校外ボランティア活動（心を耕す）
 - ・安全教育により予測・予防・防衛・回避・対応・協力を身につける（健康・運動・食育等含む）（命を守る）
- (2) 自ら学び考えを深め行動する力の育成（「課題発見・解決型」の人間を育成する教育）
 - ・「主体的で対話的な深い学び」の視点による授業改善➡協同的な学びの実践（教える専門家から学びの専門家へ）
 - ・自らの考えをできるだけ原稿なしで発表し合い表現力や傾聴力を養う。➡自主性と自治活動の育成
 - ・系統的・計画的な進路学習➡縦の想像力を豊かに見通しをもたせ、生きる力を身につけさせる。
 - ・地域研究発表会を核にジオパークを活用した学習を取り入れ、地域の価値を理解する。➡郷土愛と誇り
 - ・個別学習・家庭学習（人より練習、勉強する。出来ていてもやる）➡自分を高める・磨く

3 目指す生徒像

- (1) 自分や他人の良さを認め、互いに尊重し合う（あいさつ・返事・礼儀）生徒（徳）
- (2) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動できる生徒（知）
- (3) 心とからだを鍛え、教養と品格を磨く生徒（体）
- (4) 郷土大島を愛し自校に誇りをもつとともに、人や社会（伊豆大島）に貢献する生徒（責）

4 目指す教師像

- (1) 地方公務員としての使命を果たすとともに組織の一員として学校運営に貢献できる教師（責）
- (2) 生徒一人一人を温かく、時に厳しく見つめ、良さを伸ばそうとする教師（徳）
- (3) 「率先垂範」生徒とともに汗を流し、喜びを感じられる教師（体）
- (4) 教科の専門性を高める研修に励み、生涯にわたって学び続ける教師（知）
- (5) 情熱をもち教育愛に満ちた教師（愛）

ア できたことを認める。 イ がんばればできそうなことは寄り添い励ます。

ウ できそうにないことは十分に指導する。 エ 自己評価をさせ、次の目標を設定させる。

5 目指す学校像

- (1) 一人一人を大切に、生徒が夢や希望を抱き、生き生きと安心して学習、生活することができる学校（生活）
- (2) 学びが保障され、自ら学びたいような環境があり、確かな学力が確実に身につく学校（学習）
- (3) 学校力を高めるために教員がチーム意識のもと連携し、協力・助け合い、学び合える学校（協働）
- (4) さくら小と共に大島の未来をになう子供を大切に育てる学校（貢献）

6 教育活動充実のための基本方針

- (1) 学習指導（誰一人取り残すことのない授業）

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

- ・ペア学習やグループ学習を充実させ、探究型・問題解決型の授業や体験的な活動を取り入れた授業等の実践を積み重ねていくことで、主体的・対話的で深い学びの実現と資質・能力の向上を図る。
- ・教科等の特質に応じた「見方・考え方」が働く授業を展開する。また、多様な考えを生かして新たな価値を生み出したり、解決策を見出すことで思考力・判断力・表現力の育成を目指す。
- ・1時間の授業で「身に付ける力」を明確にし、確実に学習内容を習得させるために「ねらい・指導・評価」を一体化し、「見通す・振り返る」活動を重視する。
- ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図る。

- ② 効果的な学習を進めるためにICT等の教育機器を積極的に活用する。特に一人一台のタブレットを学びの文房具とし情報活用能力を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

- ③ 数学の授業で東京方式習熟度別学習を取り入れ、生徒の習熟の程度に応じた少人数の指導の充実を努め、生徒一人一人の学力の伸張を目指す。

- ④ 学力調査の結果分析を通じた課題の焦点化と対応策の具体化・意識化を図る。また、各種研修会や研究会等による学びの成果を生かし、教科指導の工夫や教材研究に努める。

- ⑤ 家庭学習習慣を確立するために、学校全体で計画的に習慣づけさせる取り組みを実践する。

- ⑦ 朝読書を中心とした読書活動の充実とともに、学校図書館を活用した読書指導・学習指導を通じ、読書力、読解力、情報活用能力等の向上に努める。

- (2) 生活指導・進路指導

- ① 凡事徹底（基本的生活習慣の確立・定着）を必ず習慣になるまで徹底して指導する。

全ての教育活動において、校訓「質実剛健」に基づき、躰の三原則「時を守り、場を清め、礼を正す」を全教職員・全生徒が意識し、実践する。特に「挨拶をする」「呼ばれたら必ず、『ハイ』とハッキリ返事をする」「はきものを脱いだら必ず揃え、席を立ったら必ずイスを入れる」という当たり前のことをきっちり丁寧にやらせる。また、小・中学校で一貫した基本的生活習慣を育てる指導を行

い、中学校でその確立と定着を図る。

② 正しい規範意識を育成する。

「良いことは良い」「だめなことはだめ」と適切な指導を実践し、生徒自らの判断力を向上させ、物事を最後まであきらめずにやり遂げる、たくましさをもった生徒を育成する。

③ 教育相談、支援体制の充実を図る。

日常的な相談活動や定期的な教育相談、学校生活に関するアンケートなどを通して生徒理解に努め、一人一人の生徒の教育的ニーズに応じた組織的な支援を充実する。また、一人一人の生徒の人権を尊重し、一人一人の良さを大切にされた教育活動を展開する。

④ キャリア教育の視点を重視する。

職場訪問・職場体験職、高校訪問等の体験的な学習を積極的に行い、キャリア・パスポートを活用して一貫性を持ったキャリア教育を組織的・系統的に行うと共に、社会人としての生き方を学ばせ、

「人間関係・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「キャリアプランニング能力」の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を培うとともに、「夢を語れる生徒」を育成する。

⑤ SDGs の視点をもって社会貢献意識を向上させる。

- ・学校内外の行事やボランティア活動等、豊かな関わりや体験活動を通じて、温かい人間関係を構築するとともに、郷土理解と郷土愛を育む。(校内外清掃活動、福祉行事参加、パンジーの管理等)
- ・感謝される喜び、見返りを求めない気持ちの指導と地域行事への積極的な参加の指導

(3) 人権教育、道徳教育の充実

① 生命尊重を基盤とした指導を通じて、一人一人がかけがえのない人間として尊重され、生徒に自尊心や自信、安心感をもたせ、偏見や差別、いじめのない教育を推進する。また、不登校生徒へのきめ細やかな支援を図るため、不登校巡回教員を活用し、対象生徒や保護者に寄り添った支援を進める。

② 豊かな道徳的心情、確かな道徳的判断力、着実な道徳の実践力の育成を図る。

③ いじめ、不登校及び問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携を図る。(PDCAによる予防対策と初期対応の重要性)

④ 「考え、議論する」道徳を目指し、指導法の工夫・改善を行い、自ら考え自分の意見を述べ、深く考える授業を展開する。特に思いやりの心や自他の生命を尊重しようとする態度を育成する。

⑤ 道徳教育推進教諭をリーダーとして、特別の教科 道徳の時間の確保と指導法の研修を行う。

⑥ 教師自身の道徳性を磨き、自他の尊重と思いやりの心を育むことでいじめ防止の教育、自殺防止教育につなげる。特にリスペクトに基づく温かな人間関係を築いていく。

(4) 特別活動・その他

① 学級活動や生徒会活動を通して、自主的、実践的態度を養い、協和と自治の精神育成に努める。

② 学校行事等あらゆる教育活動を通じて、「全力は美しい」を合言葉に生徒の活躍できる場面を設定し、認め、ほめ、達成感や成就感をもたせ自己肯定感や帰属意識を高める指導を展開する。

③ 生徒の潜在的能力を育て幅広い人格形成を図るために、教育的意義のある部活動を本校教育の重要な柱と位置付け、「文武両道」を目標に全校体制で推進していく。

④ 「学校2020レガシー」を継承し、スポーツ(障害者スポーツ)への興味・関心をさらに高め、日本の伝統文化を正しく理解し、日本人特有のおもてなしの心、礼儀、マナーを身に付けさせる。また、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るために国際理解教育を推進する。

(5) 特別支援教育

① 特別支援を必要とする生徒の能力や特性を最大限に伸ばしていくため、インクルーシブな教育を視点に障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細やかな指導を実践する。

② 生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示し、「個別の指導計画」及び関係機関の連携による一貫した支援を行うための「個別の教育支援計画」を作成し指導に当たる。

(6) 健康・安全指導

- ① 食育指導の推進、衛生管理の徹底、アレルギーのある生徒への適切な対応の共通理解等を学校全体で図る。また、バランスのとれた「栄養・運動・休養」の徹底を図るとともに、心身ともに健やかで生涯にわたり健康な生活を送るための基盤を養う。
- ② 体育・健康に関する指導を、中学校年代の発達を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行い、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す教育を推進する。また、健康教育やがん教育についての推進を図っていく。
- ③ 防災計画に基づいた安全指導を計画的に行い、噴火、土砂、地震、火災対策や不審者対応等、実践的な指導を関係機関と連携して実施する。また、危機回避能力を高め、自助・共助の精神を培うとともに、大島町の「防災の手引き」を活用し、地域がもつ災害の特性について理解を深める。

7 学校経営の基底『生徒を第一に』

- ① 主役は誰か、全ての考えや行動は生徒のためにあるか、学校で学ぶ意義は何か、同じ条件下でより効果を上げるためには、を常に考える。
- ② 生徒が学校に来て皆で学習活動をする理由は、集団で分かち合う、共有するからである。登校させる以上は教育効果を上げなければならない。

8 教育活動を支える諸活動

(1) 各学期末に実施する学期ごとの教員評価

- ① 学期に実施した教育活動について各学期末ごとに評価を実施し、分掌主任を中心にまとめる。
- ② 学期終わりあるいは長期休業日に分掌部会を開き、CA（PDCAの）分掌案をまとめ、企画調整会議→職員会議を経て全職員が共通理解をする。改善できる事項はすぐに改善する。
- ③ 年度末には各学期評価でのCAをまとめ、次年度のPに生かす。

(2) 主な学校行事の評価

- ① 主な学校行事実施後速やかに評価を行う。
- ② 担当行事委員会でのCAをまとめ、企画調整会議→職員会議を経て、教員の共通理解を図る。
- ③ 次年度への改善計画を滞りなく引き継ぐ。

(3) 保護者・地域との連携の推進

- ① 学校運営協議会の充実を図り、地域の教育力を活用して教育活動を充実させる。
- ② 家庭・地域の教育人材・資源を積極的に取り入れ、教育活動の更なる充実を図る。

(4) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校ホームページの更新や学校だよりによる積極的な情報を発信する。
- ② 学校公開、保護者会、授業参観を工夫し充実させる。

9 教育の実効性を高める事務を遂行する。

- (1) 無駄・むり・ムラのない予算執行計画を年度当初に立て、それに基づいた執行を行う。教育課程の執行に関する予算執行を重視し、備品購入・管理を厳格にする。
- (2) 適正な文書管理システムにより管理する。
- (3) 適切な会計処理を行うために学年・部活・教科・町教研などの領収書を責任もって管理する。
- (4) 校舎及び付属の設備は常に使用できるようにし、破損個所の安全点検に努め、速やかに修繕する。
- (5) 福利厚生等の情報を分かりやすく対象者に提供し、働き心地のよい環境を作る。

◎ おわりに

学校は生徒がいて成り立つものである。「全ての生徒のために」、学校経営の判断基準はこの一点に尽きる。学年経営においても、学級経営においても同様である。子供たちは、保護者にとって、地域にとってかけがえのない財産であるといことを教職員とともに深く刻み教育活動を実践していく。そのためにも、我々教職員が自校の教育に誇りをもち、協働意識を高め、多少の困難に負けることなく組織的に機能し、一人一人が生徒のために学校が、自分自身が何をすべきかを考えて実行することが大切である。日々の教育実践の答えは生徒の姿にある。